

平成28年7月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気冷蔵庫に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち屋外式（RF式）ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちパワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
扇風機1件、電気ケトル1件、電気冷蔵庫1件、
液晶テレビ1件） | 5件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気こたつ用コード1件、エアコン2件、
延長コード1件、歩行補助車1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

LG電子ジャパン株式会社（現 LG Electronics Japan株式会社）が輸入した電気冷蔵庫について（管理番号：A201600207）

①事故事象について

LG電子ジャパン株式会社（現 LG Electronics Japan株式会社）（法人番号：8010401005580）が輸入した電気冷蔵庫及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コンデンサの製造不良により、コンデンサ内部の酸化が進行し、規定以上の電気抵抗が生じて発熱・出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）12月16日にプレスリリース及びウェブサイトへの情報掲載、翌12月17日に新聞社告を掲載するとともに、2012年（平成24年）9月からはダイレクトメールの送付を行い、対象製品について無償での部品交換（対策済コンデンサに交換）を実施しています。

なお、今後も更なる無償部品交換の促進に向けて取組を強化することとしています。

③対象製品：機種・型式、製造期間、改修対象台数

機種・型式	製造期間	改修対象台数
LR-A17PS	2003年9月25日～2005年3月27日	36,128
LR-B17NW	2004年1月30日～2005年4月1日	12,409
合計		48,537

2008年（平成20年）12月16日からリコール（無償部品交換）を実施
改修率 32.9%（2016年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201600207）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	0	—	2012年度	4	火災
2015年度	1	火災	2011年度	0	—
2014年度	5	火災	2010年度	2	火災
2013年度	2	火災			

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の概観

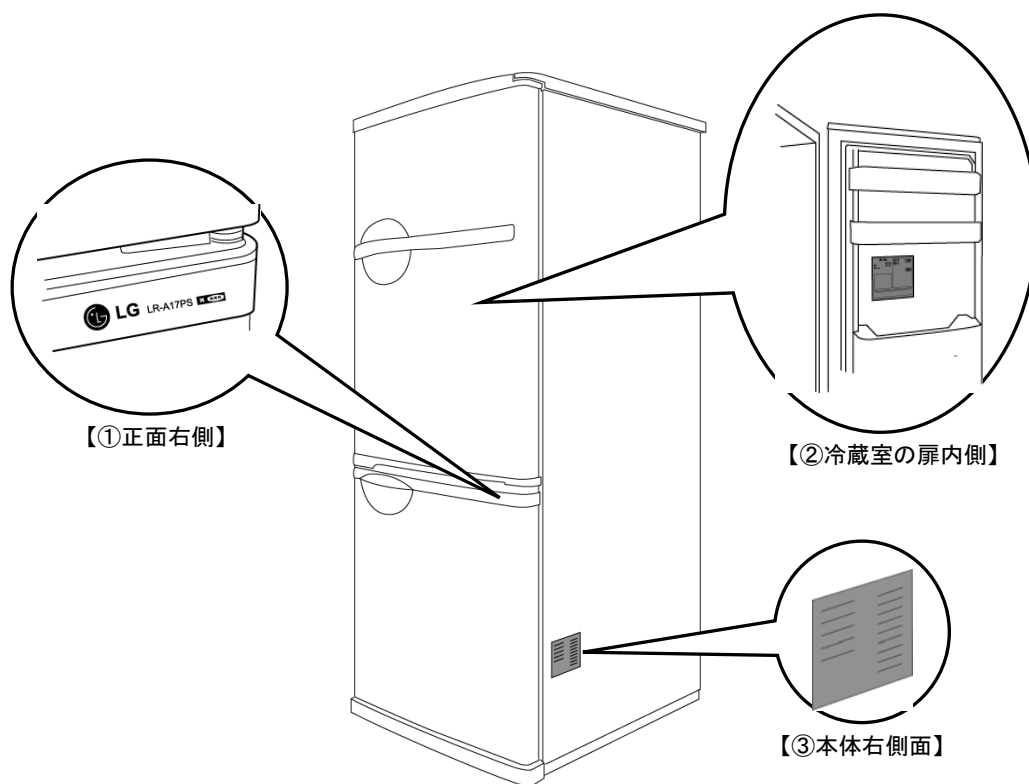
(LR-A17PS)



(LR-B17NW)



2) 対象製品の確認方法：型式名は、該当製品本体の下図3箇所に表示しています。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

LG Electronics Japan株式会社

電話番号：0120-004027

受付時間：9時～18時（年末・年始を除く。）

ウェブサイト：

<http://www.lg.com/jp/support/additional-support/support-notice-detail/JPNTC140829104360>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600200	平成28年6月24日	平成28年7月19日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	RUF-V1611SAG	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600201	平成28年7月 ※不明(6~7月と推定)	平成28年7月19日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	VBPC259B(パナソニック株式会社ブランド)	三洋電機株式会社(パナソニック株式会社ブランド)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	茨城県	
A201600203	平成28年6月17日	平成28年7月19日	扇風機	KI-W422	株式会社千住(輸入事業者)	火災	保育所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月8日
A201600206	平成28年5月22日	平成28年7月20日	電気ケトル	RSK-1	オカノ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成28年7月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年6月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201600207	平成28年7月7日	平成28年7月20日	電気冷蔵庫	LR-A17PS	LG電子ジャパン株式会社(現 LG Electronics Japan株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、コンデンサの製造不良により、コンデンサ内部の酸化が進行し、規定以上の電気抵抗が生じて発熱・出火に至ったものと考えられる。	群馬県	平成28年7月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成20年12月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:32.9%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600209	平成28年7月1日	平成28年7月20日	液晶テレビ	37Z9000	株式会社東芝(現 東芝映像ソリューション株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	京都府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600202	平成28年5月30日	平成28年7月19日	電気こたつ用コード	火災 重傷2名 軽傷5名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が重傷、5名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月8日
A201600204	平成28年6月11日	平成28年7月19日	エアコン	火災	当該製品を使用中、建物1棟を全焼する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月14日
A201600205	平成28年7月11日	平成28年7月19日	エアコン	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	島根県	平成28年7月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600208	平成28年6月8日	平成28年7月20日	延長コード	火災	店舗で他の延長コードに当該製品を接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	石川県	平成28年7月5日に公表した延長コードに関する事故(A201600158)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月7日
A201600210	平成28年7月5日	平成28年7月20日	歩行補助車	重傷1名	使用者(90歳代)が当該製品を使用中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件 該当案件無し

パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A201600201）



電気ケトル（管理番号：A201600206）



液晶テレビ（管理番号：A201600209）

